

2024
3月号
Vol.108

やわたはま

社協だより

[発行] 社会福祉法人 八幡浜市社会福祉協議会

八幡浜市松柏乙1101番地 八幡浜市保健福祉総合センター2階

TEL 0894-23-2940 FAX 0894-23-0506



この社協だよりの発行には、
赤い羽根共同募金の配分金が
財源の一部として活用されています。

令和5年度 八幡浜市社会福祉大会



多くの方にご来場
いただき、盛会に開
催することができます。
次ページから、
受賞者の皆さまをご紹
介します。

今年は、八幡浜市長表彰8名、
八幡浜市社会福祉協議会会长表彰
16名、4団体、八幡浜市社会福祉協
議会感謝状12名の方々に、日頃の
活動に対する感謝の意を表し、顕彰
しました。

かし、今年度は、式典に加え、活
動報告として、赤い羽根共同募金
助成金を活用した福祉活動につい
て地域の方にご報告いただきました。

本大会は、社会福祉関係者及び
地域住民が一堂に集い、多様化す
る問題・課題を共通認識し、誰も
が安心して暮らせる地域づくりの
実現に向けた活動に、一人ひとり
が考え参画する機会として開催し
ています。ここ数年は、新型コ
ロナウイルス感染症の影響を受け、
開催自体を見送つたり、式典のみ
の開催をしたりしていました。し

ら12時まで、八幡浜市文化会館ゆ
めみかんにて、「令和5年度八幡浜
市社会福祉大会」を開催しました。
当日は、約150名の方にご出席
いただきました。



式典・表彰者の皆さまご紹介（敬称略）

■八幡浜市長表彰

★民生委員・児童委員功劳
谷本 啓子（双岩地区）

菊池 昭良（神山地区）
上田 尚（松蔭地区）

前神 良子（白浜地区）
井上 茂夫（双岩地区）

若松 葉子（白浜地区）
井上 朱美（松蔭地区）

宮本 祥子（白浜地区）
(主任児童委員・白浜地区)



代表授与される谷本さん

★社会福祉施設功劳
濱口 広美

（デイサービスよがなるデイ）
河野 哲也

（養護老人ホームあけぼの荘）
小西 千恵

（八幡浜市社会福祉協議会）
堺原 真由美

（養護老人ホーム湯島の里）
織田 千恵

（日土のめぐみ）
西村 尚子

（社会福祉法人八幡浜少年
ホーム）
尾上 晴香

（社会福祉法人八幡浜少年
ホーム）
八幡浜市ボランティア
協議会(八幡浜)



受賞者の皆さん

山本 和枝
(養護老人ホームあけぼの荘)
坂本 孝子
(小規模多機能居宅介護めぐみ)
(八幡浜市ボランティア
協議会)

☆地区社会福祉協議会
・民間社会福祉団体功劳
都築 真一
協議会(八幡浜)

■八幡浜市社会福祉協議会会长表彰

★優良ボランティア（個人）
菊池 亮子
(朗読ボランティアどんぐり)

（家庭クラブ・VYS部）
下ごしらえの会（千丈地区）

★優良ボランティア（団体）
八幡浜工業
家庭クラブ・VYS部
下ごしらえの会（千丈地区）



謝辞を述べる菊池さん



代表授与される八幡浜工業高校の生徒さん

食品ロス削減×食を通じた支え合い活動の輪 「フードパントリー」

令和5年12月17日（日）13時～15時、ゆめみかん2階サブホールにて通算7回目となる『フードパントリー』を開催し、115世帯の方にお越しいただきました。

フードパントリーは、食品ロス削減を目的に寄付していただき、まだ食べられるけど家庭に眠つてある「もつたいない」食糧品を活用し、必要とする世帯へ配布する取り組みです。お渡しする食糧品の箱詰めには多くの方々に協力してもらいました。さらに、今回は新たな取り組みとして、既製の食糧品をお渡しするだけではなく、地域の方々に協力をしてもらいました。

地域の皆さんお手製のちらし寿司



川之石高校の生徒さんと記念撮影



研修会では、八幡浜市内で活動している2つの団体に実践報告をしていただいたり、聖カタリナ大学の雑賀正彦先生にご講話いただいたりしました。報告をしてくださったのは、真穴地区『ボランティアひなの会』(以下、ひなの会)と、双岩地区『第二層協議体福寿草』(以下、福寿草)です。

・私達の仕事（見守りやサロン）がどれだけ地域のために必要か再確認をしました。つながりは自分のためでもあり人のためもある事が十分理解できました。

・自分が気になつた事は積極的に声かけしたりしたいと思いました。

寄付で頂いたお米を活用して、地域の皆さんにちらし寿司を作つていただき、来場者に配布しました。また、会場の案内や受付などは、川之石高校有志生徒の皆さんにご協力いただきました。来場された方に笑顔で応対し、配慮が必要な方へ声をかけ、手助けをしてもらいました。

今後も、このフードパントリーを通して、世代を超えた様々な地域の方々・団体の皆さんに参画をしていただき、多くの方に寄り添う活動を続けていきます。

令和6年1月15日（月）、JAにしうわ会館5階スターホールにて、研修会を開催しました。今回は、見守りネットワーク事業とふれあい・いきいきサロン事業の合同研修会。地域で高齢者などの見守り活動をしてくださっている見守り推進員や、市内各所で開催しているサロンのお世話人、地区社会福祉協議会や地区民生委員児童委員協議会の会長などを対象とし、69名の方々が出席してくださいました。

『ひなの会』は、見守り推進員と立っている見守りボランティア団体です。今までに『ひなの会』で対応してきた事例を通して、活動内容を分かりやすく伝えていただきました。

『福寿草』は、定例会で挙がった話題に向き合うため、地域を知るところから始めた団体です。集いの場への関わりやごみ問題へ対応していることなどをお話ししてくださいました。

『ひなの会』による講義では、高齢者や八幡浜市の現状、クイズを交えながら、健康のためには、いかに社会参加が必要かを教えていただきました。

ご報告、ご講話いただきました皆様、ありがとうございました。

【参加者の感想】

見守りネットワーク会議全体会×サロンお世話人研修会

平成6年から開講している精神保健ボランティア養成講座は、市内で活動している精神保健ボランティアグループ「はまかぜ」の皆さんのお借りして、『はまかぜ♡スクール』という名称で開講しています。この講座は、精神障がいを抱える当事者が安心して地域で暮らすために、良き理解者・応援者を増やすことを目的に開講しています。新型コロナウイルス感染症の影響により、久しぶりの通常開催で講座を開講することができ、16名の方に受講いただきま



【第1回】 「こじろとからだの健康」と 「気にかけあう関係づくり」

各講座の内容は次の通りです。

「トコロとからだの健康」と
「気にかけあう関係づくり」

前半は「こころとからだの健康について」と題して統合失調症をはじめ、うつ病、アルコール依存症などの誰もがなり得る可能性のある身近な精神疾患について学び自分自身の心の不調のサインに気づくことや、しんどい時には心と体を休めることの大切さを理解し

【第2回】 ボウリングで交流

第2回講座では

ました。後半は、八幡浜市が行っている精神保健福祉の取り組みについて学び、前半で学んだ心の不調のサインについて周りの人の変化に気づき、地域で気にかけ合う関係づくりや困った時には相談機関に相談・つなぐ大切さを理解しました。グループワークでは、お互いの自己紹介、質問や感想を話しました。



【第3回】 医療と福祉

医療と福祉について学ぶ

第3回講座は、精神保健福祉医療の歴史を学ぶとともに、精神障がいをもつ当事者の暮らしに視点を移し、障害福祉サービスについて学びました。当事者の暮らしを通して、知らないことで起る拒否や差別をなくし、正しく知ることや伝えることで安心して暮らせる地域を作っていくことが大切であると学び考えることができました。後半に行つたグループワークでは、様々な意見を交わし、理解を深めることができました。

【第4回】 「ゲートキーパー養成講座」

「はまかぜとの交流」

前半は、はまかぜの皆さんも参加して「ゲートキーパー養成講座」を行いました。ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、寄り添いながら、必要な支援につないだり、見守つたりして支えてくれる人のことです。特別な何かをしてあげるのではなく、悩んでいる人に声を掛けられる優しい社会をつくつしていくことの大切さを学びました。



八幡浜市権利擁護センターへのご相談

平成25年5月に八幡浜市より
委託を受け、「八幡浜市権利擁護
センター」（以下、「権利擁護
センター」）を開所、運営して
います。

権利擁護センターでは、ご高齢の方、障がいを持たれている方、また、そのご家族の方、地域の方からの相談を受け付けています。相談は、権利擁護センターへ来ていただいての相談お電話での相談、ご自宅へお伺いすることもできますので、一人で悩まず、まずはご相談ください。相談は無料です。

相談に来られました。消費者被害を防ぎ、これからのお宅での生活をサポートしてくれる方が必要であると考え、ご本人、家族と面談を重ね、権利擁護セン

ターが「成年後見制度」の申立て支援を行いました。申立て市社協が法人として後見人に選任されました。ご自宅での生活を数年続けた後、現在はグループホームで趣味を楽しみながら生活されています。

事例 1

70代のAさんは自宅で一人暮らしをしていましたが、認知症を発症し、物事の正しい判断が難しくなつていきました。明らかに不要な布団等を数十万円で購入して、食事さえも買えないほどの消費者被害に遭つており生活が困窮していました。そうした状況を遠方に住むご家族が心配して、権利擁護センターへ

お金の管理について権利擁護センターを紹介され、来所されました。権利擁護センター職員が面談し、お金の管理や手続きのお手伝いができる「福祉サービス利用援助事業」を契約しました。現在は、借金を完済し、月に1回JRで市外へ出かけることを楽しみにして生活を続けています。

事例
2

知的障害の診断を受けている50代のBさんが、借金の相談で心配ごと相談に来所しました。Bさんはお金の計算が苦手で

令和5年度 第2回虐待防止セミナー

福祉に携わる人のための人権の学び

～利用者・家族・職員の人権調整とリスクマネジメントの視点から～



日 時：令和6年3月25日(月)
午後6時30分～午後8時30分
場 所：オンライン開催（Zoom 使用）
参 加 費：無料
対 象：介護・医療・福祉の関係者、
権利擁護に关心のある方など、どなたでも

【講師】

安田女子大学

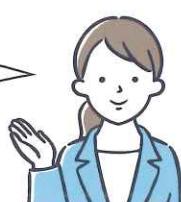
現代ビジネス学部 公共経営学科

教授 山本 勉 氏

松山市出身。社会福祉学博士。八幡浜市権利擁護センター・権利擁護推進協議会委員長。憲法・基本的人権の視点から高齢者虐待防止の研究を行っている。

“社協だより”で気になった事はこちらへお問い合わせください！

社会福祉法人 八幡浜市社会福祉協議会
TEL: 23-2940 FAX: 23-0506



家を貸してくれる 大家さんを探しています



八幡浜市社会福祉協議会（社協）では、高齢や障がいなどを背景として保証人が得られず、住まいに困っている当事者を支援しています。住み慣れた地域で暮らし続けるために、ご協力いただける大家さんを探しています。

※大家さんに対して入居希望者をあっせんしたり、社協が（連帯）保証人になる制度ではありません。



使っていない家を誰かに貸したいけど、保証人がいないと、
家賃の支払いや緊急の対応に困るなあ・・・

大家さんが安心して家を貸せるよう社協が**家賃の支払い、
緊急時の連絡をサポート**します！



社協では、病院・行政機関・各種福祉の相談機関と連携しながら、当事者の地域での暮らしを支援しています。



社会福祉法人 八幡浜市社会福祉協議会

〒796-0010 八幡浜市松柏乙1101番地

【受付時間】

月～金 ※祝日を除く
8：30～17：30

☎0894-23-2940

生活福祉資金貸付事業

教育支援資金 のご案内

就学・進学に必要な費用にお困りの方へ

まだ間に合います！



まずは、他の貸付制度もご確認ください。

	貸付制度	相談窓口
高校への進学	愛媛県奨学金資金	在籍する学校
大学等への進学	日本学生支援機構奨学金	在籍する学校
	母子父子寡婦福祉資金	八幡浜市役所 子育て支援課

令和2年度より、新しい修学支援制度が始まっています（減免・給付型）。

詳しくは、[日本学生支援機構ホームページ](#)をご覧ください。

教育支援資金

※他の奨学金制度との併用が可能です。

就学支度費 (入学に際し必要な費用)	貸付限度額	50万円以内
	貸付期間	入学時に一括貸付（※入学後は利用できません）
	据置期間	卒業後6ヵ月以内
	返済期間	据置期間経過後12年内
	貸付利子	無利子
	使途内容の例	入学金等入学時に学校へ納入する経費 制服、靴、体操着など入学時に一括して購入するもの

教育支援費 (在学中に必要な費用)	貸付限度額	高等学校 月額35,000円以内（専修学校高等課程含む） 高等専門学校 月額60,000円以内 短期大学 月額60,000円以内（専修学校の専門課程含む） 大学 月額65,000円以内 ※特に必要と認められ、かつ将来計画が明確に定められる場合は上記金額の1.5倍まで増額可能。
	貸付期間	在学中
	据置期間	卒業後6ヵ月以内
	返済期間	据置期間経過後12年内
	貸付利子	無利子
	使途内容の例	授業料、学校納入費用、参考書、学用品、交通費

生活のこと、家計のこと、仕事のことなど、生活のしづらさを感じた時、
まずはご連絡ください。電話、訪問、来所など、ご希望の方法でお話を伺います。